

建設廃棄物処理委託契約約款

(許可証の提出等)
 第1条 乙又は丙は、本契約に関する許可の内容を証するものとして以下の関係書類を甲に提出しなければならない。なお、許可事項に変更があった場合は、速やかにその旨を甲に通知するとともに、変更後の書類を甲に提出
 (1) 収集運搬(乙)及び処分(丙)業務に関する許可証等(指定証その他)の写し
 (2) 許可車両番号
 (3) 必要に応じて排出場所から処分先までの運搬経路図

(情報の提出)
 第2条 甲は、廃棄物の適正な処分を図るため、廃棄物についての必要な情報を「委託業務の内容」の必要な情報の欄に記入し、乙及び丙に通知しなければならない。
 2. 丙は、甲から委託された廃棄物を処理するにあたり、中間処理後の最終処分先についての必要な情報を、「最終処分(再生を含む)場所(予定)」の欄に記入し、甲に通知しなければならない

(再委託の禁止)
 第3条 乙又は丙は、甲からの委託された廃棄物の処理を他人に委託してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得て法の定める再委託の基準に従う場合はこの限りではない。この場合、再委託承諾書は5年間保存す

(委託業務の管理)
 第4条 甲、乙及び丙は、建設系廃棄物マニフェストを用いて業務を管理
 2. 甲、乙、丙はそれぞれのマニフェストを5年間保存す
 3. 丙は、本契約による廃棄物の処分が終了したときは、遅滞なく業務終了報告書を甲に提出しなければならない。ただし、伝票等の月次集計表などによって、業務終了報告書に替えることができる。

(内容の変更)
 第5条 甲、乙又は丙は、必要がある場合は委託業務の内容を変更することができる。この場合において、契約単価または委託期間を変更するとき、又は予定数量に大幅な変動が生ずるときは、甲と乙又は丙で協議の上、表面によりこれを定めるものとする。
 2. 丙は、中間処理後の最終処分先の場合に変更が生じた場合は、速やかに甲に報告し、変更契約を締結す

(業務の調査)
 第6条 甲は、甲が排出する廃棄物の処理が適正に行われよう、乙又は丙に対して必要な指示ができるものとし、乙又は丙はこれに従うものとする。
 2. 甲は、前項の他、必要に応じて乙の保有車両及び運搬状況について、調査又は報告を求めることができるものとし、乙はこれに従わなければならない。
 3. 丙は、第1項の他、必要に応じて丙の施設等の状況について、調査又は報告を求めることができ、さらに必要に応じて丙の施設に立入り調査できるものとし、丙はこれに従わなければならない。

(権利業務の譲渡等)
 第7条 乙又は丙は、本契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、甲の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

(損傷の賠償)
 第8条 乙又は丙が、業務の遂行に際し、第三者に損害を及ぼした場合は、乙又は丙はその損害を賠償する。ただし、その損害が甲の責に帰すべき事由により生じたものについては、甲がこれを負担するものとする。

(機密保持)
 第9条 甲、乙又は丙は、本契約に関連して業務上知り得た相手方の機密を第三者に漏洩してはならない。

(契約の解除)
 第10条 甲、乙又は丙は、本契約の当事者が契約の事項のいずれか又は法令の規定に違反するときは、本契約を解除することができる。
 2. 甲、乙または丙は、本契約の相手方が反社会的勢力(暴力団等)である場合または密接な関係がある場合には、催告することなく本契約を解除することができる。
 3. 第1項及び第2項の規定により本契約を解除する場合において、本契約に基づき、甲から引き渡しを受けた廃棄物の処理を乙が終了していないときは、甲及び乙は、当該廃棄物を甲、乙の責任で処理した後でなければ本契約は解除できない
 4. 第1項及び第2項の規定により本契約を解除する場合において、本契約に基づき、甲から引き渡しを受けた廃棄物の処理を丙が終了していないときは、甲及び丙は、当該廃棄物を甲、丙の責任で処理した後でなければ本契約は解除できない

(協議)
 第11条 本契約に定めのない事項又は本契約の各条項に関する疑義が生じたときは、必要に応じて甲、乙又は丙が誠意をもって協議の上、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するために、甲、乙又は丙は各々記名押印の上1部作成し、甲は本書を保管し、乙又は丙は各々写しを保管

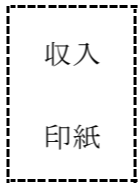
<収集運搬会社一覧表(複数の収集運搬会社が同一の処分会社に搬入する処分契約の場合に記

会社名	住所	許可番号		許可内容	
		発生場所	処分場所	品目(種類)	車両台数

協議事項					
------	--	--	--	--	--

印紙税法に基づき、収集運搬については1号文書、処分は2号文書、収集運搬・処分とも1社が行う場合は、収集運搬若しくは処分の合計予定金額の高い方に対して該当する印紙税額を貼る。

1号文書(収集運搬用)			2号文書(処分用)		
1万円	未満	非課税	1,000万円	以下	10,000円
10万円	以下	200円	5,000万円	以下	20,000円
50万円	以下	400円	1億円	以下	60,000円
100万円	以下	1000円	300万円	以下	1000円
500万円	以下	2000円	500万円	以下	2000円



※印紙税額は裏面参照

建設廃棄物処理委託契約書

甲、乙、丙を記入し、下記の契約区分のいずれか一つ該当するものを○で囲み、甲と乙、甲と丙若しくは甲、乙及び丙の契約当事者のみ押印する。

契約区分(収集運搬用・処分用・収集運搬及び処分用)

◎それぞれ実線で結ぶ。

排出事業者 (甲)	住所	氏名	代表者	(以下甲という)	収集運搬用	処分用	収集運搬用 処分用
収集運搬会社 (乙)	住所	名称	代表者	(以下乙という)	印	印	印
	許可番号	(発生場所) 第 号 (処分場所) 第 号 (都道府県・政令市) (都道府県・政令市)	許可品目	(産業廃棄物) (がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(ゴムくず・鉱さい)、石綿含有産業廃棄物(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他(がれき類)(特別管理産業廃棄物) 廃石綿等、その他()台	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
処分会社 (丙)	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印
	代表者	代表取締役 大山 功一 (以下丙という)	TEL(093-551-5900)	TEL(093-551-5900)	印	印	印
	許可番号	第 7620053861 号 (都道府県・政令市 北九州市)	許可区分	中間処理 最終処分	印	印	印
	住所	北九州市小倉北区富野台1番1号	氏名	株式会社 大山組	印	印	印

